第22号
発行2019年3月

PSIM News

Professional Skills Instruction Materials CONSORTIUM

法実務技能教育教材研究開発コンソーシアムニューズレター

セミナー等報告

第32回法実務技能教育支援セミナー

2018年11月11日(日)に、第32回法実務技能教育支援セミナーを、品川シーズンカンファレンスCにて開催いたしました。今回のセミナーは、「法交渉教育の在り方をめぐって」と題して、セミナーでのアンケートなどでの要望をふまえて、交渉教育に関心のある教員向けセミナーとして企画いたしました。

第1部の前半は、PSIMコンソーシアムが長年学術交流協定を結んでいるNITA(全米法廷技術研修所)からお招きした法交渉教育に豊富な経験をお持ちのRobbie M. Barr氏とCarl Chamberlin氏の2名の講師により、NITAが全米で展開している法交渉技法に関する実践方式の研修プログラムの概要を設計・教材準備段階から運用に至るまで、特にプログラム設計や教材選定に焦点をあててご紹介いただきました。

Robbie M. Barr 氏

Robbie M. Barr氏は、フロリダ州裁判官を務められた後、1997年からは民間調停でのSettlement Judgeとして活躍されています。アメリカにおける民間調停は、紛争当事者双方とSettlement Judgeの間での契約をベースとして私的な調停を受けるものです。また、Carl Chamberlin氏は、弁護士活動を経て、現在はカリフォルニア州裁判所第一控訴裁判所主席調査官を務められていらっしゃいます。

Carl Chamberlin 氏

セミナーでは、経験的学習(Experiential Training)の優位性を活かしながら、交渉教育の設計方法をテーマに、その意義・目標と教材選定といった総論部分に続き、12セッションで実施するモデル課程をご提示いただきました。セッションごとに、その教育方法について、具体的かつ詳細な解説がなされました。ときおり参加者を巻き込んで、相互に実演をしながらの活発なワークショップとなりました。

CONTENTS
今号の主な記事

第32回法実務技能教育支援セミナー …01
教材利用者の声 …03
第12回PSIMコンソーシアム総会 …04
今後の予定 …04

▲ ワークショップの様子

太田 勝造 氏

後半は、太田勝造氏（東京大学大学院法学政治学研究科教授）に「交渉シミュレーションによる法学教育－法学部・法科大学院での経験－」と題して、正課科目としての交渉教育の実践例についてご講演いただきました。講演では、法学部と法科大学院の２つに分けてそれぞれにおける教育方法をご紹介いただきました。

まず、法学部の演習（ゼミ）では、『交渉ケースブック』（野村美明・太田勝造編、商事法務）を主テキストとしたシラバスやそれぞれの授業の内容についてたいへん具体的にお話いただきました。また、交渉に対する社会の関心を深め、学生が交渉を学ぶインセンティブを高めるために、大学を越えた交渉と仲裁の他流試合の場として2002年に設立された「大学対抗交渉コンペティション」へも参加しており、その参加者からの報告を受け、交渉・調停シミュレーションを自作する活動がなされていることも紹介されました。次に、法科大学院では『ロースクール交渉学』（太田勝造・草野芳郎編著、白桃書房）を主テキストとし、理論学習に加えて、交渉シミュレーションの自作、実演、事後評価とその分析に基づいた交渉シミュレーション改良版の作成といった流れで授業が運営されていることが紹介されました。

講演後の第2部のパネルディスカッションでは、交渉教育における経験的教育の有効性やそれぞれのプログラムでの教育目的の明確化とそれに応じた教材利用の重要性などについて、フロアを交えての意見交換も大変活発に行われました。

貴重なご講演をいただいた講師の先生方とご参加いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

▲ パネルディスカッションでは、フロアを交えての意見交換が行われた。

教材利用者の声－PSIM教材を利用して

ホームカミングデーにおける刑事模擬裁判

名古屋大学大学院法学研究科　教授　宮木　康博

2018年10月20日（土）に開催された名古屋大学ホームカミングデーにおいて、「PSIMコンソーシアム 刑事模擬裁判シナリオ⑫」を素材に、「会社上司殺人事件～不倫の末の悲劇～」と題した模擬裁判を実施した。愛知県弁護士会の法教育委員会所属の弁護士4名のサポートの下、宮木ゼミの学生がそれぞれ裁判官、検察官、弁護人、被告人、証人を担当した。開催の趣旨は、学生に対して日頃の学習の成果を公表する場を設けるとともに、研究科としても大学のOB・OG、ゼミ生のご家族、地域の方々と広く法を学ぶ機会を共有することにあった。初めての試みであったが、総勢124名の参加があった。

PSIMのシナリオは、精巧に作りこまれており、そのまま実演したほうが刑事手続の学習に効果的で、参加者の理解にも資することは明らかであったが、2時間という時間的制約から、やむなく、改編することになった。

そこで、弁護士チームと相談して、公判前整理手続を取り上げないことにしたほか、公判段階においても、証拠の展示・朗読を省略するとともに、証人についても、被告人の供述の信用性に焦点を当て、事件直後に電話で被告人と会話をしている親友1名に限定した。また、被告人質問や証人尋問については、内容が変わらない程度に簡略化した。

▲ 当日の様子。精巧なシナリオは、当事者意識が感じられやすく、セミ生も参加者も裁判に引き込まれる。

その上で、学習効果の観点から、冒頭陳述や論告求刑・最終弁論については、シナリオの該当箇所を学生に事前に提示することをやめ、検察班と弁護班が各種証拠資料を読み込んで起案するようにしたほか、裁判所班も判決の主文および理由を自分たちで取り組んだ。

一方、聞き手に対しては、座席は傍聴席の位置にあるものの、裁判員として参加してもらう形態をとった。そのため、弁護士チームと協力して簡単なレジュメを作成したほか（「刑事裁判における重要な原則（無罪推定の原則、公判中心主義、当事者主義）」、「事件概要等」、「本件の手続の流れ」、「起訴状」）、ポイントや成立要件などを記載したワークシートを配布した（証人および被告人の「公判廷証言の内容・信用性」、「凶器の用法」、「犯行動機」、「犯行前後の状況」、「故意の有無」、「正当防衛の成否」、「結論」）。学生たちも、本番さながらに、争点に対応した主張立証（反証）をA3用紙1枚にまとめあげ、わかりやすく伝える工夫をしていた。

参加者は皆、ワークシートにメモを取りながら聞き入っている様子で、最終的な判決は、有罪と無罪がほぼ同数であった。客観的証拠に乏しい事件であり、事実認定が困難な事案であったが、検察班と弁護班の双方がしっかりと準備を重ねて証拠調べ手続を展開し、説得的な論告求刑・最終弁論を行った成果であろう。また、寄せられた感想からは、参加者の満足度が高いものであったことがうかがわれる。

最後に、教材を提供して下さったPSIMおよび献身的なサポートを頂戴した法教育委員会の皆さんに、この場を借りて厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

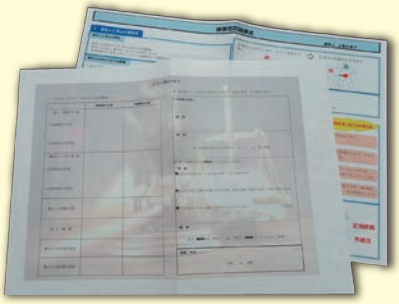

◀ 開催当日、刑事裁判における重要な原則や事件概要を記載した「レジュメ」、検察側、弁護側の陳述の要約のほか、参加者各自が記入する「ワークシート」が配布された。
法律知識のない参加者も多いため、全ての資料がわかりやすく簡潔にまとめられている。

第12回PSIMコンソーシアム総会

2018年11月11日(日)、品川シーズンカンファレンスCにて、第12回PSIMコンソーシアム総会を開催いたしました。総会では、今年度および今後の活動計画の報告に続き、2018年2月27日に締結したNITAとの学術交流協定の更新について、報告がありました。また、各種教材のデータベースへの追加状況の紹介と併せ、メンバー校で活用された際に加えられた追加・改良内容のフィードバックや新規作成教材のご提供のお願いがなされました。

今後の予定

■ 第13回PSIMコンソーシアム総会

日時　2019年6月29日(土)　13:00~14:00
場所　品川シーズンテラスカンファレンスA

■ 第33回法実務技能教育支援セミナー

日時　2019年6月29日(土)　14:30~17:30
場所　品川シーズンテラスカンファレンスA

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニューズレター 第22号
[発行者] PSIMコンソーシアム [代表] 藤本　亮 名古屋大学大学院法学研究科　教授
[事務局] 〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室
[TEL&FAX] 052-788-6234　[ホームページ] http://www.law.nagoya-u.ac.jp/~psimconsortium/

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、法科大学院における法実務技能教育に関し、教材の作成と共同利用・教育人材の養成・教育方法論の構築を目的として、下記の法科大学院が参加して全国規模で活動しています。

[PSIMコンソーシアム参加校]
名古屋/北海学園/東北/東京/専修/早稲田/上智/日本/桐蔭横浜/静岡/中京/
愛知/南山/金沢/京都産業/関西学院/大阪市立/近畿/岡山/広島/九州/熊本/琉球（2018年4月現在23校　順不同）